体系図　第3期岐阜市教育振興基本計画【改定版】(期間:平成30年度からの5年間)

○教育基本法(平成18年法律第120号) 第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が定めるよう努めるものとされている教育の振興のための基本的な計画

参考2

第一編(理念・重点)

すべての市民一人ひとりの共通理解

岐阜市教育大綱 ～基本方針～

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

子どもも大人も皆がひびきあうまち

学校での学び ～学校教育～

～ 子どもたち ～

「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む

社会での学び ～社会教育～

～ 子どもから大人まで ～

生きがいを見つけ、人生を豊かに幸せに生きる人々があふれるまちへ

教育の担い手 現在・未来の担い手 教育の当事者

未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」
⇒ 子どもの学びと成長に、より深く向き合うための学校業務改革

現在と未来の担い手の「ひびきあいによる学びの循環」
⇒ 全ての大人が、子どもの教育の当事者

取組みの推進にあたって

- 教育にかかる取組みが求められる**場面**や**局面**を念頭に置いた取組みの推進
  - ■ コモン…すべての人が等しく享受することができる**場面**や**局面**
  - ■ チャレンジ…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かう**場面**や**局面**
  - ■ サポート…前を向いて一歩踏み出したり、困難や悩みに何らかの支えを必要とする**場面**や**局面**
  - ⇒ 以上の区分に基づいた**基本的方向性**の**設定**

- 効果が実証された手法を活用したり、参考にするよう努めるとともに、**PDCAサイクル**の考え方に基づき推進
  - ⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
  - ⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施

第二編(基本的方向性・目標)

基本的方向性1　全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育　コモン

▼**目標 1**　**生命の尊厳への理解を深める教育の推進**　生命の尊厳への理解を深める学びや、いじめ防止のための取組みを通じて、子どもたち一人ひとりが価値ある存在として互いを認め合い、自らの選択と行動によって、幸せな未来を作り出せる力を育むため、生命の尊厳への理解を促す教育を推進する。

▼**目標 2**　**確かな学力の育成**　基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。

※岐阜市の教育で育むことを目指す力「コンパス・キューブ」

▼**目標 3**　**豊かな心、健やかな体の育成**　子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。

▼**目標 4**　**グローバル社会を生きる力の伸長**　英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。

▼**目標 5**　**地域や家庭とともに歩む教育の推進**　学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。

▼**目標 6**　**幼児教育の推進**　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしながら、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。

▼**目標 7**　**学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現**　学校を、心を開いた対話による信頼関係に支えられた安全・安心な生活の場、失敗を許容し挑戦を奨励する学びの場とするため、学校の業務改革を推進し、教職員の働き方改革の実現を図る。

▼**目標 8**　**学校マネジメント力を発揮できる体制の構築**　学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。

▼**目標 9**　**学校環境の整備**　家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。

▼**目標 10**　**放課後の居場所の確保と質の向上**　放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。

基本的方向性2　子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育　チャレンジ/サポート

▼**目標 11**　**才能の芽を見出し伸ばす教育の推進**　子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるよう、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。

▼**目標 12**　**特別支援教育の推進**　障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。

▼**目標 13**　**学びのセーフティネットの構築**　いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、"エールぎふ"や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

基本的方向性3　生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育　コモン

▼**目標 14**　**人が集う文化や情報の拠点の推進**
公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。

▼**目標 15**　**郷土資源を活かした地域の誇りの醸成**
郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。

▼**目標 16**　**スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備**
市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。

基本的方向性4　生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育　チャレンジ/サポート

▼**目標 17**　**「やってみたい！」「やってみよう！」に応える機会の充実**
体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみたい！」「やってみよう！」に応える機会の充実を図る。

▼**目標 18**　**輝く個性をたたえ支援する取組みの推進**
岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。

▼**目標 19**　**青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進**
青少年会館を核に、"エールぎふ"との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。